

意見広告

あなたの
“清き1票” 実は

0.2票!

※参院選で鳥取県民の選挙権を1票とした場合の東京都民の1票の価値(平成21年9月2日現在、総務省資料に基づく)

最高裁判所裁判官

国民審査^{※※}の投票権は、

※※衆議院議員総選挙時に同時に行われます。

選挙権と並ぶ、憲法15条、79条が保障する国民固有の参政権[※]です。

したがって、国民は、投票前に、国民審査対象の最高裁判所裁判官について、「一人一票に、①反対なのか、②賛成なのか、③未定なのか」を含む諸々の公の情報を

知る権利[※]があります。

1 少数の人口が多数の国会議員を選んでいる国・日本は、『代議制民主主義国家』とは言えない

女性が0.9票、男性が1票であったとすると、女性も男性も皆、「許せない!」と思うでしょう。性別による差別は不条理だからです。

ところが、選挙権は住所によって差別されています。参院選挙区選挙で言えば、鳥取の選挙権を1票(議員1人当たり有権者数≒24万人)とすると、東京(議員1人当たり有権者数≒107万人)、北海道、神奈川、大阪、兵庫、福岡は、0.2票、千葉、埼玉、栃木、愛知は、0.3票、島根は、0.8票です。不条理です。

住所の差別による一票の不等差のため、衆院選で、人口の42%が、小選挙区選出議員(全300人)の過半数(151人)を選び、参院選で、人口の33%が、選挙区選出議員(全146人)の過半数(74人)を選んでいます。

これは、**負の代議制**です。代議制民主主義ではありません。

代議制民主主義は、人口の多数が国会議員の多数を選ぶ制度です。代議制民主主義は、「一人一票」の下でのみ可能です。

2 「清き1票未満」の喜劇が30年後に行き着く先は悲劇

日本人はほぼ全員、自分の選挙権は「清き1票」だと思って大真面目に投票しています。そして、日本人はほぼ全員、「国会議員が多数決で立法、行政、司法の三権を支配している。だから、日本は、代議制民主主義国家だ!」と思っています。

これは、**1億2000万人の国を挙げての壮大な喜劇**です。

しかし、30年後にこの日本人のほぼ全員参加の喜劇の行き着く先は、**悲劇**です。**少数**の人口が立法、行政、司法を支配している国・日本が、競争の激しい世界市場の中で、向う30年間、**多数**の人口が行政を支配している競争相手国(米国、韓国等)に伍してゆくことは困難です。

3 「1票＝0.2票」の不条理

鳥取県民は1票、東京都民、北海道民は0.2票。**不条理**です。中世の**ガリレオ裁判の天動説**の不条理が頭を掠めます。

4 1983年米国連邦最高裁判決(Karcher判決)

米国連邦最高裁判決は、1983年、ニュージャージー州における米国連邦下院議員選挙に関し、**1票対0.993票**の選挙権の価値の不平等を**違憲・無効**としました。この判決は、米国で現在有効な判例です。

日本でも、(現行法が採用する)①丁目、②町、③村、④大字を最小行政区画単位として用いたうえでの、人口比例に基づく選挙区割り(但し、県境をまたぐ)が、実現可能です。現に、東大法科大学院生・白井悠人氏のレポートによれば、**300**の衆議院小選挙区で、**1票**の不平等を**1票対0.99票**まで縮減できます。やってやれないことではないのです。

5 “清き1票”が常識

最高裁判事が、一人一票裁判で、世間の常識に反するような判断をするとは考えられません。

国民はほぼ全員、『国民全員が「清き1票」を持っている』と思っています。「清き1票」は、文字通り1票が世間の常識です。国民はほぼ全員、自分が「1票未満」の有権者であるなどとは、思ってもいません。

過去、最高裁判事の過半数(15名中8名以上)は、参院選で、1票対0.2票の住所による不平等ですら、「合憲」との意見でした。

これまで、国民は、一人一票裁判に無関心でした。しかし、今は違います。

6 「清き1票」の国民も、「清き1票未満」の国民もありません。皆、「清き1票」の日本人です

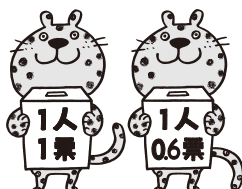
「負の代議制の国」を「代議制民主主義の国」に変える時です。今の日本に、時間の余裕はありません。

【発起人(個人:50首順)】荒井寿光(元内閣官房・知的財産戦略推進事務局長)・池田裕彦(弁護士/大江橋法律事務所)・泉徳治(元最高裁判事・弁護士)・伊藤 良(伊藤塾塾長・弁護士)・岩倉正和(一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授・弁護士/西村あさひ法律事務所)・太田 洋(弁護士/西村あさひ法律事務所)・大宅暁子(評論家・財団法人大宅壮一文庫理事長)・奥谷禮子(株式会社ザ・アール社長)・角川歴彦(株式会社角川グループホールディングス会長)・川本裕子(早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授)・北 修爾(飯和興業株式会社社長)・久保利英明(弁護士/日比谷パーク法律事務所代表)・頃安健司(元大阪高検検事長・弁護士)・三枝成彰(作曲家)・櫻井よしこ(ジャーナリスト)・佐々木かをり(株式会社イー・ウーマン社長)・すぎやまこういち(作曲家)・武藤佳恭(慶應義塾大学環境情報学部教授)・田中克郎(弁護士)・田中良和(グリー株式会社社長)・出口治明(ライフネット生命保険株式会社社長)・戸松秀典(学部院大学法科大学院教授)・中村修二(カリフォルニア大学サンタバーバラ校教授)・中山信弘(東京大学名誉教授・弁護士/西村あさひ法律事務所顧問)・野村修也(中央大学法科大学院教授・弁護士/森・濱田松本法律事務所)・廣中平祐(数学者 フィールド賞受賞)・堀田 力(元検事・弁護士・財団法人さわやか福祉財団理事長)・堀 統一(株式会社ドリームインキュベータ代表取締役会長・評論家)・堀 義人(グローバル経営大学院大学学長)・井永英俊(弁護士/TMI総合法律事務所)・三本谷浩史(楽天株式会社会長兼社長)・宮内義彦(オリックス株式会社 グループCEO)・村上光頭(元東京高検検判長・元京都大学法科大学院教授・弁護士)・村上 隆(現代美術家)・堀山太郎(ジャーナリスト)・吉田邦夫(東京大学名誉教授)・鷲尾悦也(財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会理事長・元連合会長)・渡辺章博(GCAサヴィングループ株式会社代表取締役CEO)



あなたの選挙権 http://www.ippyo.org/
が何票の価値か
検索できます。▶

【お問い合わせ】ippyo@ippyo.org Fax.03-3780-3221
【合わせ】EmailとFaxのみで受付けております。
連絡先:〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町17-6



一人一票実現国民会議